

大学院学生 各位

2018年度 日本学生支援機構「第二種奨学金」の臨時採用実施について

表記の件につき、日本学生支援機構（以下、機構）より「第二種奨学金臨時採用」の実施について通知がありました。本奨学金の貸与を希望される方は詳細な記載がされた「**臨時採用 Challenge 別冊**」を所属研究科事務所で受け取り、下記のとおり必要な手続きを行ってください。

記

1. 対象者・・・2018年度春の奨学金登録をしている学生・していない学生両方とも対象となります。

(1) 春の奨学金登録を行った学生

春の段階で**第二種奨学金の出願をしていない学生は奨学課窓口にて「奨学金登録情報変更願」を提出し、機構第二種奨学金の追加手続きをする必要がありますので10月18日（木）までに奨学課にお越しください。**

※9月入学者（2018年入学者、2017年以前9月入学の在学生）は臨時採用対象外となります。

そのうえで、10月4日～18日の間に「スカラネット入力」「確認書兼同意書・指導教員の推薦所見の提出」を済ませてください

※「確認書兼同意書・指導教員の推薦所見」の提出は研究科事務所まで。

(2) 春の奨学金登録を行っていない学生

所属研究科事務所で「Challenge」、「臨時採用 Challenge 別冊[大学院]」を入手し、**10月18日（木）までに以下の書類を奨学課に提出**し、且つ本年10月4日～18日の間に「スカラネット入力」「確認書兼同意書・指導教員の推薦所見の提出」を済ませてください。

※「確認書兼同意書・指導教員の推薦所見」の提出は研究科事務所まで。

提出書類	入手方法	備考
奨学金登録票A	Challenge 綴込様式	—
奨学金登録票C	Challenge 綴込様式	本人の収入に関する書類、配偶者がいる場合は配偶者のものも必要。C票（表紙）裏面の収入計算書も記入すること
確認書兼同意書	臨時採用 Challenge 別冊	
指導教員推薦所見	臨時採用 Challenge 別冊	

【注意事項】

- ・収入に関する書類の内、「（非）課税所得証明書」は平成30年度（平成29年分）のものを提出してください。
- ・今回出願できる奨学金は日本学生支援機構「第二種奨学金」のみです。第一種奨学金、学内奨学金、民間奨学金に出願しても無効となります。

2. 貸与種別・貸与始期

第二種のみ：2018年10月から（初回振込は12月11日（火））**※第一種の臨時採用はありません。**

3. 貸与月額

通常の採用と同様に、希望額を選択できます。

※金額の詳細は「Challenge」にてご確認ください。

4. 今後の手続きと手続期間について

手続き内容	手続期間
「臨時採用 Challenge 別冊」配布期間	10月4日（木）～10月18日（木）
スカラネット入力、必要書類提出期間（※1）	10月4日（木）～10月18日（木）
採用者発表（※2）	12月11日（火）（予定）
初回振込	12月11日（火）（予定）
返還誓約書配付	12月下旬（予定）
返還誓約書提出期限	2019年2月7日（木）

※1 スカラネット入力は、春の奨学金登録時に行っている場合でも、再度行っていただく必要があります。

また必要書類の提出は所属研究科事務所となります。ただし、既に必要書類を提出済の場合は再度提出いただく必要はありません。

※2 第二種奨学金の収入基準を超えている方は臨時採用においても採用されません。

以上

【問い合わせ先】

早稲田大学 学生部奨学課 日本学生支援機構奨学金担当

TEL：03-3203-9701 E-mail：kikou-tantou@list.waseda.jp